



発行 東京都

目次

告示

- 東京都建築安全条例第七条の三第一項の規定に基づく区域の指定(三件)……………
- ……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)……………
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)……………
- 電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)……………
- 個人、政党及び政党等演説会場の指定……………

告示

●東京都告示第百五十三号

東京都建築安全条例(昭和二十五年東京都条例第八十九号)第七条の三第一項の規定に基づき、特に震災時に発生する火災等による危険性が高い区域を次のとおり指定したので、告示する。

なお、関係図書は、東京都都市整備局市街地建築部に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和七年三月三日

東京都知事 小池 百合子

区市 指定する区域

新宿区

若葉二丁目、若葉二丁目、若葉三丁目、南元町、須賀町、左門町、四谷三丁目及び信濃町各地下

附則

この告示は、令和七年六月十九日から施行する。

●東京都告示第百五十四号

東京都建築安全条例(昭和二十五年東京都条例第八十九号)第七条の三第一項の規定に基づき、特に震災時に発生する火災等による危険性が高い区域を次のとおり指定したので、告示する。

なお、関係図書は、東京都都市整備局市街地建築部に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和七年三月三日

東京都知事 小池 百合子

区市 指定する区域

北区 岩淵町地内

附則

この告示は、令和七年四月一日から施行する。

●東京都告示第百五十五号

東京都建築安全条例(昭和二十五年東京都条例第八十九号)第七条の三第一項の規定に基づき、特に震災時に発生する火災等による危険性が高い区域を次のとおり指定したので、告示する。

なお、関係図書は、東京都都市整備局市街地建築部に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和七年三月三日

東京都知事 小池 百合子

区市 指定する区域

北区 赤羽西三丁目及び西が丘二丁目各地下

附則

この告示は、令和七年四月一日から施行する。

●東京都告示第百五十六号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

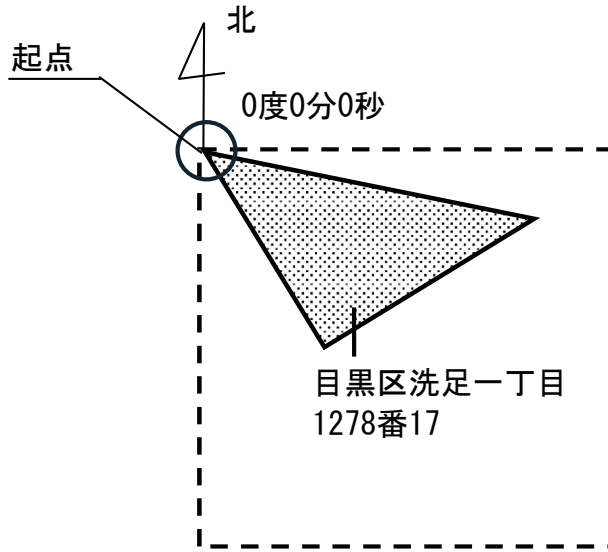
令和七年三月三日

東京都知事 小池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(目黒区洗足一丁目地内)

二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



【凡例】

- 調査対象地
- - - 単位区画
- 形質変更時要届出区域

【起点】

起点は、目黒区洗足一丁目1278番17の最北端とする。

【格子の回転角度】 (0度0分0秒)

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第百五十七号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のように指定する。

令和七年三月三日

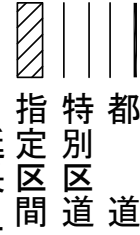
東京都知事 小 池 百合子

- 一 路線名 都道環状八号線
- 二 指定する区間 大田区田園調布一丁目六百二十四番二地先から世田谷区玉川田園調布一丁目三千五百三十四番一地先まで
- 三 指定の概要 別図表示のとおり

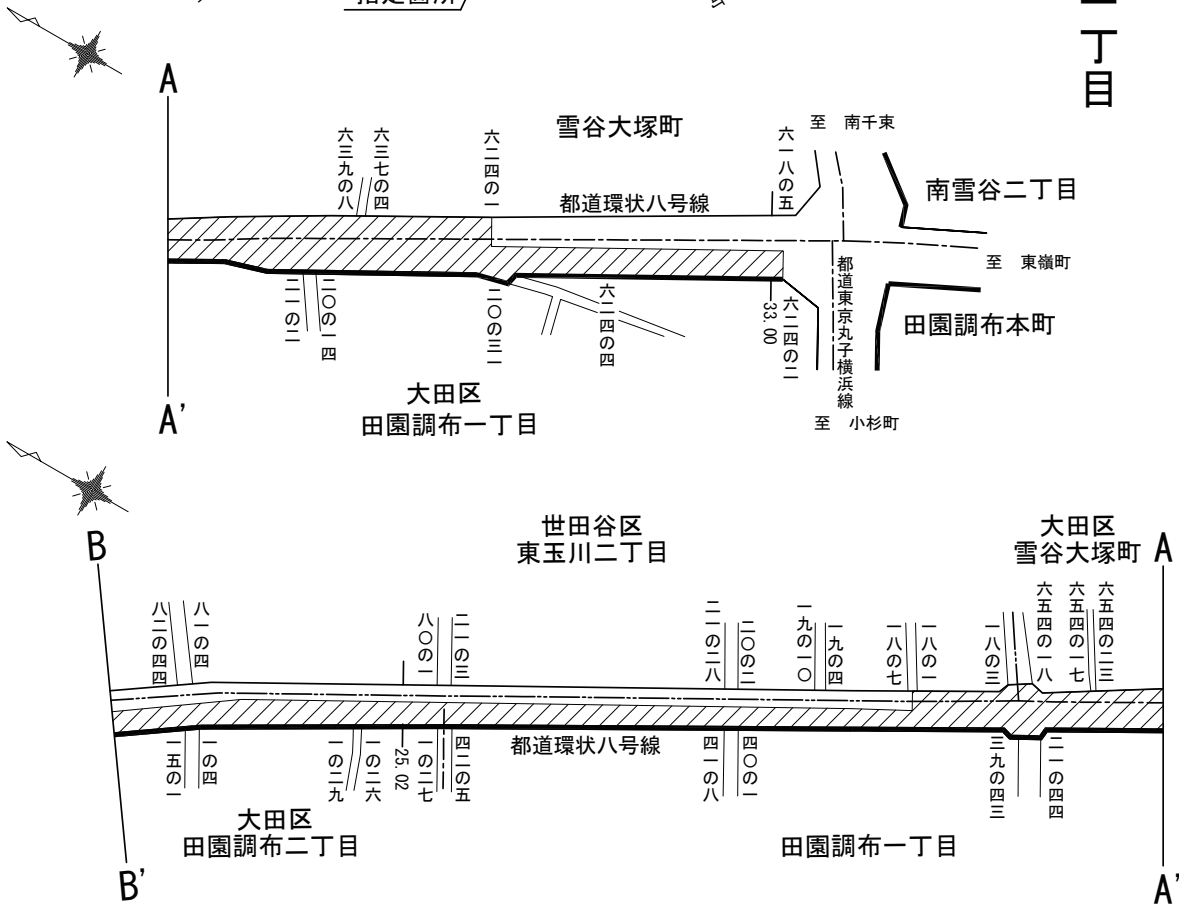
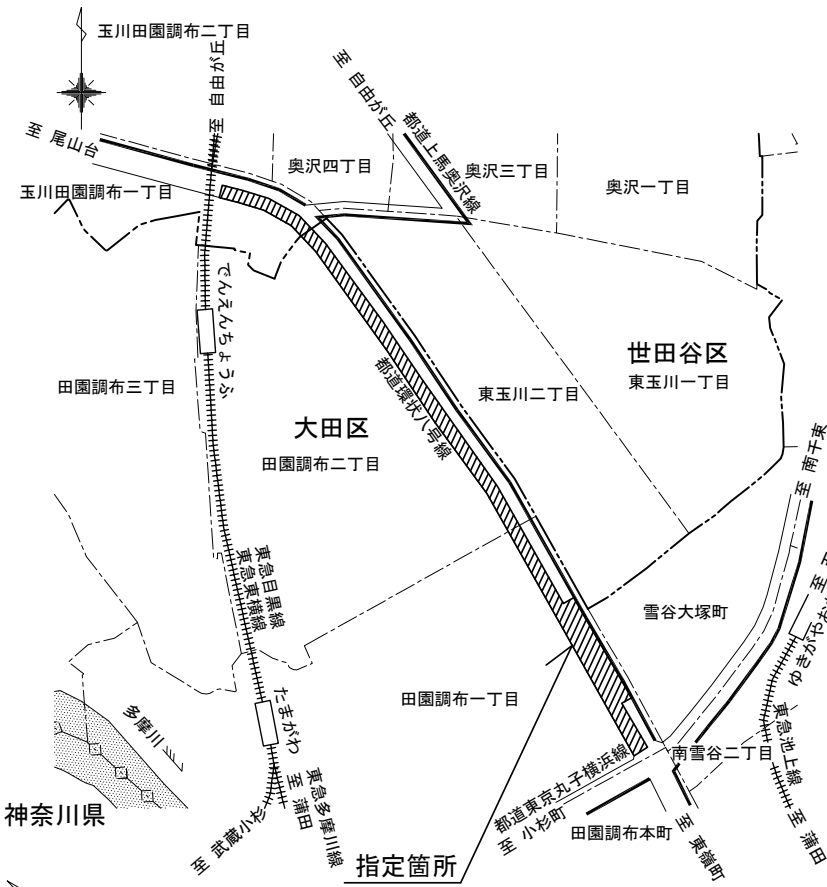
別図

電線共同溝を整備すべき道路の指定略図  
都道環状八号線  
大田区田園調布一丁目

世田谷区玉川田園調布一丁目



延長一、五四六・九八メートル  
(電線共同溝予定名称 環状八号・十五号)





## 告 示（選）

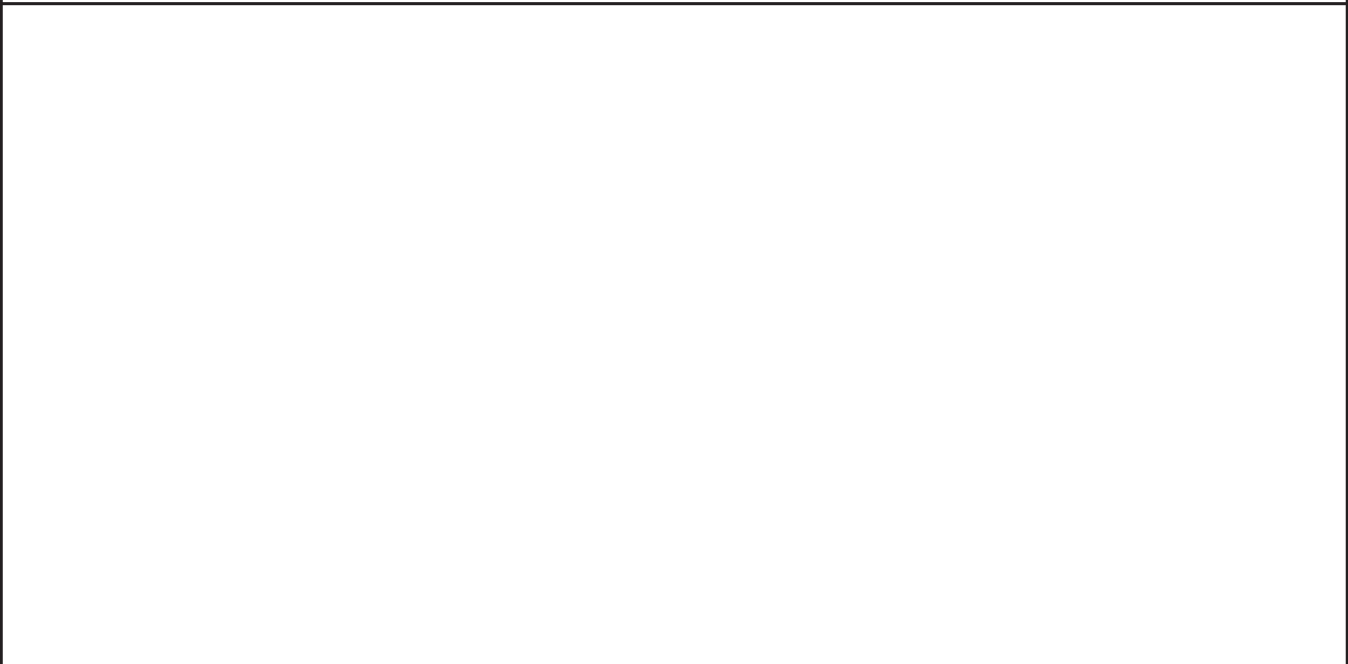
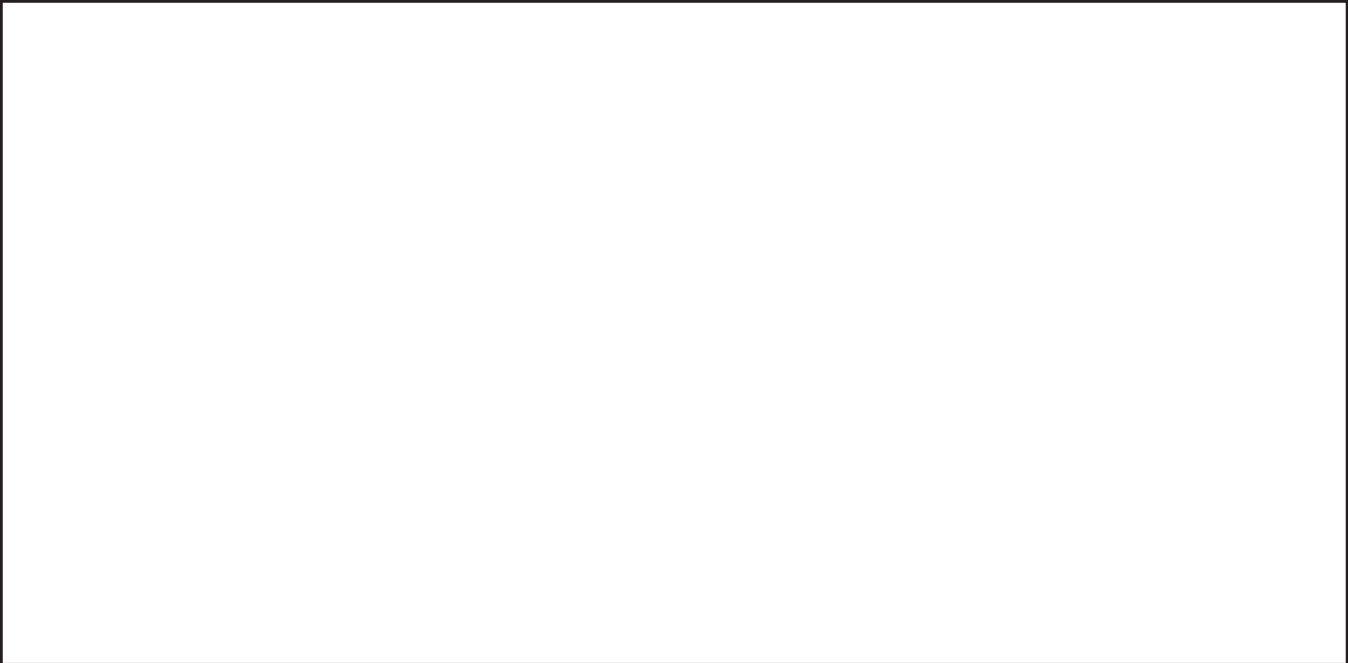
## ●東京都選挙管理委員会告示第十号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号。以下「法」という。）第百六十一条第一項第三号の規定に基づき、次の施設を公職の候補者が個人演説会、候補者届出政党が政党演説会及び衆議院名簿届出政党等が政党等演説会を開催できる施設として指定した旨、法第百六十一条第三項の規定により報告があった。

令和七年三月三日

東京都選挙管理委員会

報告年月日	区市町村選挙管理委員会名	施設の名称	所在地
令和7年1月7日	西東京市選挙管理委員会	西東京市民文化プラザスペースA(4階)	西東京市田無町四丁目15番12号
令和7年1月7日	西東京市選挙管理委員会	西東京市民文化プラザスペースB(4階)	西東京市田無町四丁目15番12号
令和7年1月7日	西東京市選挙管理委員会	西東京市民文化プラザスペースC(4階)	西東京市田無町四丁目15番12号
令和7年1月7日	西東京市選挙管理委員会	西東京市民文化プラザスペースD(4階)	西東京市田無町四丁目15番12号



発行

東京都  
東京都新宿区西新宿三丁目八番一  
号

郵便番号  
163-8001

定価

本号  
一箇月 三〇円  
六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所

三鈴印刷株式会社  
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一  
号

郵便番号  
101-0051